



4度目の緊急事態宣言、スポーツクラブ各社の対応は？



4度目の緊急事態宣言発令を受け、主要スポーツクラブの都内店舗における7月12日以降の対応がほぼ出そろった。通常営業を維持するところが大部分だが、セントラルスポーツ、ティップネスの2社はこれまでと同様に平日20時までの時短営業（いずれも最終チェックアウトは21時）を続ける。

コナミ、ルネサンスなど大半が通常営業

今回の8月22日までの緊急事態宣言は東京都と沖縄県が対象で、東京都は4度目となり、沖縄県は現行の宣言が延長される。

東京都が7月8日に決定した対策は、飲食店に20時までの時短営業と酒類提供の停止を要請。スポーツクラブを含め、百貨店など大型商業施設（床面積1000平方メートル以上）にも20時までの時短営業を求めることにした。

コナミスポーツ、ルネサンス、スポーツクラブNASは9日に、HPや会員向けメールの中で、該当店舗について7月12日以降も通常営業を継続するとの方針をアナウンスした。東急スポーツオアシスは対応を決定し次第、HPで案内するとしている。

コナミは「営業時間について改めて検討したが、時間帯によって施設利用状況の密集を回避するため、現行通り営業することにした」と説明。コナミは沖縄県にも店舗を持つが、3度目の緊急事態宣言が6月20日に解除（まん延防止等重点措置に移行。沖縄県を除く）されたのに伴い、東京や大阪など宣言対象エリアの店舗について通常営業に戻している。

メガロス、ゴールドジム、ジェクサーなどもこれまで通り通常営業に変化はないとみられる。

セントラルとティップネス、「時短」継続

一方、セントラルスポーツ、ティップネスは8月22日の宣言期間中、東京都内の店舗で20時までの時短営業を継続する。神奈川、千葉、埼玉、大阪の4府県はまん延防止等重点措置が延長されるが、ティップネスは7月12日以降、施設内の密の発生を避けるためとして通常営業に切り替える。

セントラルは神奈川県や千葉県でも東京近郊に位置する横浜、川崎、市川、千葉市などの店舗では引き続き20時までの時短営業を実施する。

スポーツクラブ各社は4月末に3度目の緊急事態宣言発令を受け、東京、大阪の店舗は知事判断による休業要請に応じて5月末まで1カ月あまり臨時休館した。休業要請の解除に伴い、6月から東京、大阪の営業を順次再開したが、この間、通常営業か時短営業かでクラブ側の対応が分かれていた。

文：M&A Online編集部